

令和元年（2019年）8月7日

熊本市分譲マンション取り組み説明会について

ご案内（事業者の皆様へ）

分譲マンションへの取り組みについて

本市では、分譲マンションが管理不全な状態になることを未然に防止するため、本年度から職員による分譲マンションへの訪問を行う（10月より）とともに管理規約の整備費用や耐震設計・工事費用を補助する制度を創設しています。

つきましては、分譲マンションの所有者の方々から管理業務を受けられている事業者の皆様へ、本取り組みについて説明会を行うことと致しましたので、是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

開催概要

日 時：令和元年（2019年）9月5日（木）

14時00分～15時00分（1時間程度）

会 場：熊本市役所 12階会議室（熊本市中央区手取本町1番1号）

対 象：熊本市内にある分譲マンションの管理業務事業を営んでいる方（法人または個人事業者）

参加費：無料

定 員：40名程度（各社2名以内でお願いします）。

※ 会場の都合上、申し込み多数の場合は先着順で締め切りとさせていただきます。

申し込み方法について

参加をご希望される方は会社名、電話番号、参加者名を、電話かメールでお申し込みください。（申し込み期限は9月4日（水）16時まで）

熊本市 都市建設局住宅部 住宅政策課

電話 096-328-2438（マンション管理支援班）

E-mail jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp